

会 議 録

会議の名称	令和元年第10回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和元年10月31日（木） 午後3時から 午後4時45分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山勉 教育長 富沢峰雄 教育長職務代理者 落合崇志 委員 岡崎吉宏 委員 今井邦枝 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 加藤久美子 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 橋本英樹 体育課長 落合吉昭 図書館長 西田真吾 学校教育課長補佐 野口祐史 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和元年第10回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和元年10月31日（木） 午後3時開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 協議事項 （1）教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書について 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度 教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」 ・「教育長の報告 行動記録」

	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度 学校訪問について」 ・「学校給食費に関するアンケート集計結果」 ・「ミニ企画展 本庄市の遺跡 最新出土品展 2019」 ・「スポレクフェスタ 2019 開催報告書」 ・「令和元年度 本庄市立図書館文芸講演会及び企画展」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和元年第10回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>それでは、署名をお願いします。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、岡崎委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「協議事項」へ入ります。</p> <p>教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書について、事務局から説明を求めます。</p>
笠原教育総務課長	<p>令和元年度（平成30年度対象）の「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>それでは、初めに趣旨説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回、ご説明いたします、点検評価につきましては、1ページの「Ⅰ はじめに」と「Ⅱ 点検評価の基本方針」に記載のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、以下、地教行法と略させていただきます。」の規定によるものでございまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。</p> <p>この報告書は、法律の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものでございます。また、点検評価は、教育行政の効果的な推進に資すること、市民に対する説明責任を果たすことを目的し、今後、市議会への提出や市HPでの公表を行うものです。</p>

	<p>それでは、点検評価の対象及び方法でございますが、本庄市教育行政の主要施策については、市の最上位計画でございます「本庄市総合振興計画」における基本構想・本市の将来像を実現するための分野別計画「2 教育文化分野」に施策が示されております。</p> <p>教育委員会では、この施策について「本庄市の教育」で具体的に取り組む事業として明示しており、この平成30年度の取組・事業について、この度、点検評価を実施したものです。</p> <p>2 ページの最後ですが、この点検評価を実施にあたりましては、地教行法第26条第2項の規定により、11月8日に学識経験者による、知見活用会議を予定しております。なお、教育に関する学識経験者として、前教育長の茂木孝彦先生と、永尾路子先生にご意見をいただくことになっております。</p> <p>具体的には、3 ページ以降に「Ⅲ 点検評価の結果」について、「平成30年度の主な取組」と「施策の評価」としてまとめて記載してございますので、各所管課長よりご説明申し上げ、委員の皆様方からもご意見をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、施策1から、順に説明をお願いいたします。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>それでは学校教育課所管部分についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、3 ページ、「施策1 創造性と確かな学力を育む教育の推進」についてでございますが、子ども達の学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化しております。さらに、発達障害を含む障害のある子どもへの適切な支援やネットトラブルなどの新たな課題への対応の必要性も高まってきております。そこで、子ども達がいきいきと学び、心身ともに健やかに育つことができるよう、以下の6点に取り組み、学校教育の充実を図りました。</p> <p>まず、「(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造」ですが、平成30年度の主な取組としましては、「埼玉県学力・学習状況調査」の調査の趣旨を捉え、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを検証し、充実を図るため、学力を確実に伸ばす指導方法の工夫改善、児童生徒一人ひとりの現状を把握した上での授業改善に取り組みました。具体的には、本庄市学力向上推進委員会で、各学校での学力向上に効果のあった取組を広めたり、小中学校での授業のスタンダード化を図ったりしました。</p> <p>また、本庄西小学校と本庄東中学校に学力向上の研究を委嘱しまして、その研究成果を小・中学校へ広めるとともに、指導者を招聘しての研修会を開催し、教員の授業力改善の取組を進めました。</p> <p>さらに、指導主事が学期に一度、定期的に学校を訪問しまして、学力向上に係る取組を把握するとともに、指導、支援を行い、授業改善の充実を図りました。</p> <p>「施策の評価」としましては、各学校では、各種学力調査などを活用し、</p>

学校や児童生徒の実態に応じて、指導方法や指導内容を工夫しました。その結果、「学力の伸びた児童生徒の割合」を前年度と比較すると、小学校では、概ね県と同様の傾向が見られ、6年生の算数を除く調査で概ね6割から7割弱でした。

中学校では、3年生の国語と数学を除く、全ての調査で県の値を上回りました。特に中学校1年生、2年生の数学は、伸びた児童生徒の割合が増えました。詳しくは、4ページのグラフをご覧ください。児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす方策を検討し、各学校の取組を充実させるとともに、全市で共通理解を図りながら指導方法等の改善に取り組んだことが少しずつ結果となって現れてきていると考えます。

また、本庄市学力向上推進委員会では、各学校の学力向上に効果のある取組について共有することにより、各学校の学力向上への取組を充実させることができました。『本庄型授業スタンダード』を策定し、児童生徒にとって、わかる、楽しい授業を展開することで、児童生徒が興味関心を高め、より深く考え、話し合う取組につなげることができました。

さらに、「学びのきまり」を中学校区で作成し、授業改善に向けての学習の進め方や学習規律の指導について統一を図るとともに、その活用を進めながら改良を重ねることにより、児童生徒の落ち着いた学校生活につなげることができました。

加えて、指導主事による学校訪問を定期的を実施することを通して、全ての教員の授業を参観し、指導助言を行うことにより、授業力の向上を図ることができました。

次に、4ページの下から5ページにかけてご覧ください。「(2) 開かれた学校づくりの推進」についてでございますが、平成30年度の主な取組としては、学校の経営方針や教育活動等を、学校便りやホームページを通して、家庭や地域に広く発信しました。また、「彩の国教育週間」に合わせて、学校公開日や授業参観日などを設け、保護者や地域の方に参観をしていただきました。

さらに、平成30年度は、平成29年度の本庄東中学校と秋平小学校に加えまして、本庄南中学校、仁手小学校、旭小学校、北泉小学校、金屋小学校、共和小学校の6校をコミュニティ・スクールとして指定し、学校運営協議会を設置しました。

次の「施策の評価」としましては、市内の全小・中学校で学校便りやホームページを通して、学校経営方針を家庭や地域に周知することができました。また、「彩の国教育週間」における学校公開では、多くの保護者・地域の方々に学校の様子を直接見ていただく貴重な機会となりました。

学校応援団の活動では、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただくことにより、各校の教育活動がより一層充実するとともに、

子どもたちと地域の方々との交流も深めることができました。また、清掃を通じた交流を図るため、中学校の生徒が同じ校区の小学校を訪問したり、小・中学校の教員が互いの授業を参観したりするなど、小中連携を深めることができました。

今年度、コミュニティ・スクールとして、各校、年3回の学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。このことにより、自治会や学校応援団、PTA等との連携の強化にもつながり、「地域とともにある学校づくり」の取組を進めていくことができました。

次に、5ページ下の「(3) 学校保健・体力向上の推進」の平成30年度の主な取組についてでございますが、本庄南小学校と児玉中学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、今年度もフッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯予防に取り組みました。

6ページになりますが、「施策の評価」としましては、平成30年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、144項目中86項目で県平均値を上回り、その割合は59.7%と昨年度より2.1ポイント向上しました。本庄市の児童生徒の体力の状況は、県平均より高い結果となりました。

詳しくは、5ページ上のグラフに示させていただきましたが、平成20年度からの経年変化を見ますと、小学校では少しずつ上昇し、今年度は85%を超えました。中学校では、昨年度、低下しましたが、今年度は再び上昇させることができました。

また、学校保健会と連携したフッ化物洗口の取組等により、むし歯のある児童生徒が減少してきています。今後も、むし歯予防と歯の健康増進を図ってまいります。

次に、6ページ下の「(4) 進路指導・キャリア教育の推進」についてでございます。平成30年度の主な取組としましては、キャリア教育の充実を図るため、3年生社会科の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しました。中学校では、1年生を対象に、本庄市内の事業所の協力を得まして、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。また、中学校2年生では、自分の進路計画の立案に役立てるため、近隣の高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。さらに、市立4中学校では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を行いました。加えて、市立4中学校では、2年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施したり、全校生徒を対象とした「ふれあい講演会」を実施したりするなど、将来の夢や希望を育む取組を行いました。

7ページの「施策の評価」としましては、小学校や中学校での取組を通して、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。特に、中学校で1年生を対象に実施した「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、市内事業所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を描くきっかけづくりとなりました。

中学校2年生で実施している「上級学校訪問」は、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人ひとりの進路計画の立案に活用することができました。また、中学校3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができるとともに、一人ひとりの進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。

中学校2年生で実施した「立志式」では、目的意識を高めることにつながり、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

中学校で全校生徒を対象として実施した「ふれあい講演会」では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の進路に対する意識の啓発、高揚を図ることができました。

次に、「(5) 教職員研修の充実」についてでございます。平成30年度の主な取組としましては、教職員の資質向上をねらいとして、表に示されている10の研修会を実施しました。

8ページ上となりますが、「施策の評価」としましては、各種研修会の開催により、指導方法の工夫改善、教職員の資質向上を図ることができました。

特に、平成30年度は、学力向上に係る教職員全体研修会としまして、本市の学力の状況についての説明、本市学力向上アドバイザーの嶋野道弘先生による講演会を実施しまして、授業力改善についての指導をいただき、各校における授業改善への取組や、教職員の授業改善に対する意識の高揚を図ることができました。

また、ICT研修会では、実際の授業場面を想定して、情報機器の効果的な活用方法についての研修を行うとともに、指導者を招き、プログラミング教育についての講演を実施することにより、新学習指導要領全面実施に向けての理解を深めることができました。

特別支援教育に関する研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、発達障害を含めた障害のある児童生徒や、課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等の理解をより一層深めることができました。

次に、8ページの中ごろ、「(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実」に

ついてでございます。平成30年度の主な取組としましては、幼稚園、保育園(所)、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施しました。さらに、幼稚園の教材及び備品の購入や施設・設備の修繕、園児の健康診断などにかかる費用の補助を行いました。

「施策の評価」としましては、関係機関と連携して、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。また、就学時健康診断や学校説明会の際に実施しました「親の学習」により、保護者としての責任や心構え等についての意識を高めることができました。さらに、幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

次に、9ページをお願いいたします。

「施策2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」についてご説明申し上げます。いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切に、他者の生命や存在を尊重する考えが十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化してまいりました。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を図ることとして、以下の4点に取り組みました。

まず、「(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成」についてでございます。平成30年度の主な取組としましては、学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流や体験学習を通して、豊かな人間性の育成に取り組みました。

また、各学校の道徳の授業では、より深く考え、議論する学習や問題解決的な学習に取り組みました。さらに、小学校では、現役スポーツ選手やOBの方を講師にした夢教室を実施しました。

「施策の評価」としましては、様々な体験を通じた学習活動を行うことにより、実感を伴って、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

また、各学校の道徳の授業では、対話的な学習や問題解決的な学習など、多様な授業に取り組み、児童生徒がより深く考え合えるようになりました。さらに、小学校では、夢先生と一緒にゲームを楽しんだりすることで、仲間を尊重することやルールを守ることの大切さを学ぶとともに、夢先生自身の体験談をきっかけに、自分の将来を見つめ直し、夢や希望を抱いて、前向きな学校生活を送れるようになりました。

次に、10ページをお願いいたします。

「(2) 学校教育相談体制の充実」についてご説明いたします。平成30年度の主な取組につきましては、今年度も、さわやか相談員を市立4中学校で6人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制をより充実させました。

児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、埼玉県より市立2小学校と4中学校に派遣されているスクールカウンセラー、学校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。

また、適応指導教室内に「子どもの心の相談員」を週1日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。

さらに、小学校4年生から中学校3年生を対象に学校生活アンケート、いわゆる hyper-QUを6月と11月の年2回実施しまして、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。

次に、「施策の評価」ですが、平成30年度の不登校児童生徒数は、小学校では11名で、前年度と比較すると5名の減少となりました。また、中学校では77名で、前年度と同数でございました。今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室、スクールカウンセラー等との連携をより一層進めてまいります。

次に、平成30年度のいじめ認知件数は、257件で、前年度と比較すると93件の減少となりました。認知したいじめについては、早期に対応し解消を図るとともに、その後、3か月の見届けを行い、解消率としましては100%でした。

各学校とも「いじめは絶対に許される行為ではない」、「いじめほどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないよう注視するとともに、毎月、児童生徒に対してアンケートを実施し、実態の把握に努めました。そして、いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消のため全力で取り組むことができました。

また、年2回実施している学校生活アンケート、いわゆる hyper-QUの結果分析を行うことにより、児童生徒一人ひとりにとって、さらに居心地のよい魅力ある学級づくりを進め、いじめや不登校の減少に取り組みました。

今後、hyper-QU活用研修会等を充実させ、より一層、hyper-QUの効果的な活用を図ってまいります。

次に、11ページ中ごろの「(3) 人権教育の推進」についてでございます。平成30年度の主な取組といたしまして、北泉小学校、藤田小学校の2校を人権教育推進校として指定し、人権感覚の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

次に、「施策の評価」でございますが、藤田小学校が取り組んだ2年間の研究成果について、人権教育授業研究会を開催いたしました。道徳や学級活動の授業を公開した後、研究協議を行い、研修を深めることができました。藤田小学校では、教育環境や言語環境を整備しまして、人権感覚の育成とコミュニケーション能力の向上を図る指導法について研究と実践を積み重ねてまいりました。また、各校では、藤田小学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。今後も、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図ってまいります。

次に、12ページの「(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」についてでございます。平成30年度の主な取組としましては、各校で、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学校における支援籍学習に取り組ましました。

また、健康推進課でございます、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」とも連携を図るとともに、心理士や指導主事による巡回相談を全校で実施しまして、きめ細やかな支援に取り組んでまいりました。

さらに、就学支援アドバイザーによる市内全ての幼稚園、保育園等への訪問を行い、新入学予定児童に関する情報を収集しまして、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

次の「施策の評価」につきましては、各校で、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を実施しまして、児童生徒のノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進することができました。

また、全校で、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の心理士による巡回相談を通して、支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導の充実に図ることができました。

さらに、各小学校では市内全ての幼稚園、保育園訪問を行った就学支援アドバイザーと連携しまして、就学相談や就学支援を充実させることができました。

続きまして、13ページをお願いいたします。「施策3：教育環境の整備」についての「(1) 児童生徒の安全確保」のご説明をさせていただきます。平成30年度の主な取組としましては、学校、自治会、PTA、学校応援団、スクールガードリーダー、地域ボランティア等の協力を得まして、児童生徒の登下校時の見守り活動を行いました。さらに、児童生徒が緊急避難できる「子ども110番の家」につきましては、今年度1,062軒に依頼をいたしました。

遠距離通学支援事業としましては、遠距離通学となる旭小学校上仁手地区、秋平小学校及び児玉中学校本泉地区の児童生徒の安全を確保するための通学支援を行いました。距離基準等に基づきまして、旭小学校と児玉中学校

	<p>の5人の児童生徒に対し、デマンドバスやタクシーによる通学支援を実施しました。また、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行し、平成30年度は、14人がスクールバスを利用いたしました。</p> <p>「施策の評価」としましては、自治会、PTA、学校応援団、スクールガードリーダー、地域ボランティア等の協力を得まして、児童生徒が安全に登下校することができました。</p> <p>遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要だと考えております。</p> <p>学校教育課所管部門につきましてのご説明は以上でございます。</p>
<p>笠原教育総務課長</p>	<p>次に教育総務課で所管いたします項目につきまして説明いたします。</p> <p>13ページ「(2) 学校施設の整備充実」ですが、小・中学校トイレ改修事業では、平成30年度、東小学校、南小学校、中央小学校、西中学校の校舎でトイレ改修工事、具体的には便器の洋式化や床のドライ化などの工事を実施いたしました。結果として、平成30年度末現在、学校トイレの洋式化率は65%となりました。</p> <p>また、令和元年度に工事を実施するため、藤田小学校、仁手小学校、金屋小学校のトイレ改修設計業務を実施しました。</p> <p>その他の工事として、劣化している南小学校体育館の屋根改修工事を実施しました。</p> <p>「施策の評価」といたしましては、トイレ改修事業の改修工事及び設計業務、屋根改修工事は予定どおり完了し、特にトイレについては、これまでの学校トイレのイメージ「暗い・臭い・汚い」を払拭し、「トイレをきれいで明るくする」という目的を達成しております。</p> <p>今後も引き続き、未改修の学校のトイレ改修工事を計画的に実施するとともに、経年劣化により老朽化が進行している学校施設の屋根や内外装、設備などの改修工事を計画的に実施することが必要となります。</p> <p>続きまして、「(3) 教育機器の整備充実」につきましては、前年に続き、東小学校、藤田小学校、仁手小学校、東中学校で、パソコン教室に配置してある情報機器（パソコン）の更新に伴い、普通教室と特別教室に無線LANの整備をするとともに、タブレット端末の導入を行いました。</p> <p>また、「校務支援システム」を活用して校務の効率化を図るとともに、学校現場で保持している個人情報の重要性と情報漏洩の危険性について教職員の認識を高めました。</p> <p>「施策の評価」といたしましては、学校現場では、情報機器の導入により、様々な教科の授業改善に繋がり、児童及び生徒への教育効果が上がっています。今後も、学校現場における情報セキュリティの強靱化や、国の定める整備水準に基づき「無線LANの整備」と「タブレット型コンピュータの整備」</p>

	<p>を進めるとともに、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、時代の変化に対応した教育情報機器の計画的な環境整備を検討していく必要があります。</p>
<p>加藤生涯学習課長</p>	<p>15ページをお願いいたします。</p> <p>「施策4 生涯学習の活発化」です。生涯学習課では、本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が自主的に学ぶ生涯学習を支援するとともに学習の輪を広げ、より良い生涯学習社会の実現を目指しております。</p> <p>生涯学習の中心的な施設である公民館や文化会館、図書館を適切に管理運営し、市民の意欲や関心が増すような講座の企画や運営に努めております。また、郷土の偉人である盲目の国学者 堀保己一の顕彰を推進し、総検校堀保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しております。</p> <p>始めに(1) 専門教育・研究といたしまして、平成30年度の市民総合大学の取り組みをご説明いたします。平成30年度は、「シニアコース」では、1講座につき本庄キャンパス2回・児玉キャンパス1回の計3回開催し、受講生が選択できる機会の拡大に努めました。「ミドルコース」では、欠席しても別の日に参加できるよう、1講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい現役世代に配慮して、夜や土日の開催、託児付き講座を開催しました。また、「世代間交流講座」として、小学生から高齢者までが一同に学び、世代間の交流を深めることができる講座としました。「ジュニアコース」では、今年度から市内の高校生が講師となって、優しく丁寧に教えてくれる「異学年交流講座」を開催しました。講座数と回数は、下記記載のとおりです。</p> <p>「施策の評価」ですが、前年度と比較して、ミドルコースでは受講申込者が458人から502人、シニアコースでは360人から412人とそれぞれ増加しました。一方、ミドルコース受講生の平均年齢は69歳と高いため、引き続き現役世代も受講できる魅力ある講座の工夫をしていく必要があります。小学生たちは、「世代間交流講座」や「異学年交流講座」を受講することにより、人とのつながりを強くし自分たちが生活する地域に関心を持つようになり、子ども達の豊かな心を育みました。</p> <p>続きまして、(2) 青少年教育の充実といたしまして、主な取り組みですが、青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、青少年非行防止緊急パトロールや中学生を対象にした青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどいにおいて6校の中学生が参加する青少年の主張発表会、3,232人の応募があった青少年健全育成標語の表彰など、様々な事業を実施して青少年の健全育成を推進しました。また、青少年育成推進員は中学校を訪問し、学校関係者との意見・情報交換を行い、学校・家庭・地域の役割などを確認し、三者の連携を図りました。さらに児玉郡内各教育委員会、早稲田大学、</p>

他2団体からなる子ども大学ほんじょう実行委員会に対して事業費を負担し、活動の支援を行いました。活動内容として、児玉郡内在住の小学校5、6年生を対象に、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子どもの知的な好奇心を刺激する講義や体験活動を行いました。

「施策の評価」ですが、青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ非行防止緊急パトロール活動を実施しました。また、夜間の青少年の不良行為を未然に防ぐことや、一人で思いつめている子がいなか駅前周辺や公園等を巡回しながら声かけを行う夜間パトロールを始めました。パトロールは青少年にとって、「見守られている」という安心感を与えることにより、非行等を防止する効果があります。子ども大学ほんじょうは、大学や地元企業と連携し、子どもたちが学校では経験することのできない学びの機会を提供することで、将来、地域を牽引する人材が育成されることを期待します。

続きまして、「(3)生涯学習の推進」といたしまして、公民館では、生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

「施策の評価」ですが、各公民館では、男女を問わず子どもから高齢者まで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画して開催しています。また、各公民館では、幅広い分野のクラブが活動していますが、その中には公民館の講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、地域の方々が触れ合えるような場所として、公民館を利用していただけよう努めます。総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は、各種イベントで啓発活動を行ってきましたが、前年度から減少しました。今後、オリンピック・パラリンピックや没後200年の記念事業等、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り顕彰事業を進めていきます。

続きまして、「(4)芸術文化の推進」といたしまして、主な取組みは、文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。また、児玉中央公民館・児玉公民館等を活動拠点としている芸術文化団体や市内の団体など40団体により実行委員会を組織し、児玉文化会館（セルディ）で「第12回こだま芸術文化のつどい」を開催しました。

「施策の評価」ですが、平成30年度文化祭では、18連盟、31団体が作品の展示、舞台発表を行い、835人が来場されました。参加団体は、文化祭に向けて活発な活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動を発表す

	<p>る機会を充実させ、活動の活発化に向けた支援を行います。</p> <p>続きまして、「(5) 家庭教育の推進」といたしまして、主な取組みは、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園、幼稚園において、保護者等を対象に開催して次世代の育成を推進しました。</p> <p>また、「親の学習手引書」が親の学習推進委員により改訂され、より分かりやすく読みやすい手引書となりました。</p> <p>「施策の評価」ですが、身近で親しみやすい内容となるように子育てのワンポイントアドバイスやQ&Aを掲載した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した講座を開催しました。</p> <p>また、子どもたちが気軽に使っているスマートフォンやタブレット端末からのインターネットによる危険性や身体への影響等を知り、予防と対策法を学ぶことを目的にした講座の充実を図りました。昨年度との比較では、小・中学校や保育園、幼稚園、関係団体等での講座開催数、参加者数ともに増加していますので、継続して講座を開催し、今後とも講座の開催機会及び内容の充実を図ります。</p> <p>生涯学習課は以上です。</p>
<p>落合図書館 長</p>	<p>続きまして、図書館所管の部分につきましてご説明いたします。資料20ページをご覧ください。</p> <p>「(6) 図書館の充実」についてですが、市民の生涯学習の拠点としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただけるよう、蔵書の充実と窓口サービスの向上、移動図書館車の活用に努めております。</p> <p>事業面では、「おはなし会」や「ブックスタート」などの児童サービス事業を引き続き実施しております。</p> <p>また、各家庭で図書に親しんでもらい、各学校で活躍するボランティアの方々を支援するため「図書修理講座」の開催など、学校との連携を図り、図書館見学、職場体験等の受入や団体貸出の事業も行っております。</p> <p>このほか、利用者の拡大と利便性の向上を検証するため、木曜日と金曜日に本館の開館時間を午後8時まで試行的に延長しております。</p> <p>「施策の評価」として、利用者数と図書貸出数の推移では、平成27・28年度の本館改修の影響による減少を除き、改修前の平成26年度の水準を上回っており、リニューアル工事や駐車場整備による効果と考えられます。</p> <p>主な実績として、利用者数は92,470人で前年比2,395人の減少、図書等貸出数は323,214点で4,848点の減少、移動図書館貸出数は11,163点で48点の増加でした。</p> <p>催し物参加者では、おはなし会参加者は1,990人で61人の増加、ブックスタート参加の乳児は579人で前年比25人の増加となっております。</p> <p>これは、図書館本館のリニューアルオープンにより、多様なニーズに対応</p>

	<p>した改修効果等で新たな利用者が増え、合わせて、図書館から疎遠となっていた利用者が戻ってきたことなどが、考えられます。</p> <p>引き続き利用者数等を維持・増進できるように、利用者のニーズに応え、親しまれる図書館としてより多くの方に活用していただけるよう、蔵書の充実や図書館サービスの向上を図ります。</p> <p>また、「おはなし会」と「ブックスタート」は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけとなることから、『本庄市子ども読書活動推進計画』の実現のため事業の充実に努めます。</p> <p>図書館からは、以上でございます。</p>
<p>佐々木文化財保護課長</p>	<p>続きまして、文化財保護課からご説明いたします。22ページをお願いします。</p> <p>「施策5 文化財の保護と活用の推進」です。本市には、139件の指定文化財等が所在しています。また、各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されており、これらを保護し継承していきます。</p> <p>また、各種文化財の活用を推進し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図るとともに、地域で生まれた伝統行事等を保護、継承して参ります。</p> <p>「(1) 指定文化財等の整備と活用」です。平成30年度の主な取り組みですが、指定文化財等の保存・活用のため、市指定文化財「成身院百体観音堂」修理保全事業に補助金の交付を行いました。市指定文化財の秋山庚申塚古墳及び児玉町仲町・児玉町本町の山車蔵に説明板を設置しました。また、埼玉県指定史跡の雉岡城跡(きじおかじょうあと)の危険な枯木の伐採等を行い、環境整備を図りました。</p> <p>「施策の評価」ですが、計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めるとともに、説明板の設置や老朽化した標柱の建て替えを行い、見学に訪れる方の利便性等に配慮しながら文化財の活用を図る必要があります。</p> <p>次に「(2) 文化財施設等の充実と活用」です。</p> <p>平成30年度の主な取り組みですが、歴史民俗資料館では、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、周囲のブロック塀の撤去工事を行い、新たにフェンスを設置しました。また、埼玉県博物館連絡協議会の各館と連携したスタンプラリーを実施しました。</p> <p>塙保己一記念館では熊谷市・深谷市と連携し、埼玉ゆかりの3偉人をつなぐMAPと情報パンフレットを作成しました。</p> <p>競進社模範蚕室では、外構施設工事が完了したことで大型車も駐車可能となり、積極的に団体見学を受け入れました。</p> <p>「施策の評価」ですが、歴史民俗資料館の年間入館者は、3,568人で前年と比べ約8%増加しました。施設の狭さや見学環境が整わない等の課題を解決するため、令和2年度春にオープン予定の本庄早稲田の杜ミュージアム</p>

に移行を図っていきます。

埴保己一記念館は、平成27年7月のリニューアルオープン後、大幅な入館者の増加が見られましたが、平成30年度の入館者数は5,354人で前年度より約10%の減となりました。今後は深谷市や熊谷市とも連携し、市外向けにも積極的に広報を行い、入館者の増加を図って参ります。

競進社模範蚕室は、平成29年度に外構工事が完了し、大型バス駐車場、トイレ休憩所等の整備が整い、来館者の利便性が向上しました。また、団体見学に対してはボランティアガイドによる解説も行いました。平成30年度の入館者数は3,241人で前年度に比べ32%の増となりました。

今後も、それぞれの特徴を活かした展示や資料を充実させ、来館者の増加に努める必要があります。

次に、「(3) 郷土資料の保存と活用」です。平成30年度の主な取り組みですが、古文書(こもんじょ)等の資料収集に努め、市で保管している史料の保存・整理を行いました。また、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、下浅見文化財収蔵庫入り口の門柱及び両脇のフェンスの撤去新設工事を実施しました。

さらに、本庄市郷土叢書第1集「本庄市の養蚕と製糸ー養蚕と絹のまち本庄ー」を、近年の調査によって明らかになった成果を加え、全体の構成も再編集し、改訂版として刊行しました

「施策の評価」ですが、歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等整理作業を継続的に進めるとともに、今後も各種の啓発冊子等を発行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していくことが必要です。

次に、「(4) 埋蔵文化財の保護と活用」です。平成30年度の主な取組ですが、試掘調査62件、個人住宅建設に伴う発掘調査3件、公共事業に伴う発掘調査1件を実施しました。さらに、民間開発に伴い開発事業者からの委託金により、小島仕切沢遺跡の発掘調査と整理作業を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。

この他に、児玉総合支所第二庁舎2階の文化財整理室展示コーナーでは、ミニ企画展として『本庄市の遺跡 最新出土品展 2018』を平成30年11月20日～平成31年3月15日に開催し、見学者は162人でした。このミニ企画展は、見学者には展示物を手にとって直に触って見てもらう展示手法と、解説者の一方的な説明ではなく、見学者と解説者(職員)との双方向の会話によるコミュニケーションを重視した説明方法を取り入れました。

「施策の評価」ですが、各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず、埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を行いました。また、文化財整理室展示コーナーのミニ企画展では、期間限定の平日のみの開催にもかかわらず、市民をはじめ県内外の人々が見学に来られました。今後は、より積極的にPR

	<p>活動を行い、見学者数を増やして行く必要があります。</p> <p>次に、「(5) 地域文化の理解と普及」です。平成30年度の主な取組ですが、各種問合せへの対応、文化財に関する解説や資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。市内小学校の社会科見学や総合学習等にも対応し、地域への理解と郷土愛醸成を図りました。</p> <p>「施策の評価」ですが、文化財施設において解説等の機会を増やすことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。</p> <p>また、市内NPO団体や小中学校等と連携し、出土文化財や民具資料等に触れられるような企画や機会を積極的に提供する必要があります。</p> <p>最後に、「(6) 伝統文化後継者の養成」です。平成30年度の主な取組ですが、市内各地に残る民俗芸能や、伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに地域文化の活性化を図りました。</p> <p>施策の評価でございますが、後継者不足が危惧される中、継承団体の活動を支援し、確実に文化財が存続できるように取り組んでいく必要があります。</p> <p>文化財保護課からは以上でございます。</p>
橋本体育課長	<p>体育課所管の施策について、説明させていただきます。報告書27ページをお願いします。</p> <p>「施策6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進」として、5つの取組を掲げております。</p> <p>まず、「(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進」について、主な取組を説明いたします。</p> <p>市では「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、電車でハイキングなど9事業(11教室・大会)を開催しました。</p> <p>また、「川淵三郎塾」の事業として、スポレクフェスタ2018はじめ、川淵三郎カップ(少年サッカー)やウォーキングの推進として、「本庄オータム・ウォーク2018」を開催しました。</p> <p>体育協会やレクリエーション協会では、少林寺拳法教室、ウォーキング教室など19種目(26教室)を開催するとともに、本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会を開催いたしました。</p> <p>「施策の評価」といたしましては、市民の方が、気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、「川淵三郎塾」の事業では、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成29年度13,530人に対して平成30年度14,998人を比較すると、1,468人増加しております。</p>

す。

今後も市民ニーズを的確に把握し、新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより、参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを継続し推進する必要があります。

次に「(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援」について、主な取組について説明いたします。

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化等を図るため、各団体に交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した各団体に所属する選手の活動を支援するため、奨励金を交付しました。

施策の評価としましては、体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

「(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保」について、主な取組について説明いたします。

スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会に参加し、スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を開催いたしました。

また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

「施策の評価」としましては、各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。

次に、「(4) 体育施設の維持管理と利用の促進」について、主な取組について説明いたします。

市民が安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理等を行いました。また、シルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設については、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

「施策の評価」としましては、体育施設の利用者数は、この2年間微減しておりますが、約50万人の方が利用されました。これは、幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚によるものと思われま。

引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者と連携し、民間活力による効率的な管理運営を継続させる

	<p>必要があります。</p> <p>「(5) 学校体育施設開放の充実」について、主な取組について説明いたします。</p> <p>市内の小・中学校の体育館等を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。</p> <p>「施策の評価」としましては、スポーツ・レクリエーション活動の普及に貢献しており今後も継続していく必要があります。また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図る必要があります。</p> <p>体育課からは、以上でございます。</p>
笠原教育総務課長	<p>最終31ページの「結びに」につきましては、本日の資料には、取り急ぎ、昨年度のものを記入してありますが、本日委員の皆様からいただいたご意見や11月8日の知見活用会議おける知見者からの指摘・意見を受け、まとめて参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま事務局より説明申し上げましたが、ご意見やご質問はございませんか。</p>
岡崎委員	<p>2ページの本庄市総合振興計画の教育文化分野で標記されている「全国学力・学習状況調査」と「市民総合大学の受講者数」の2つの項目について、成果指標や現状値が掲載されているが、今回の点検評価報告書と連携しているのか教えていただきたい。</p>
笠原教育総務課長	<p>2ページの内容については、本庄市総合振興計画の基本構想を実現するための6つの分野別計画の中で、教育文化分野の内容になります。教育委員会の各課・館において、それぞれ取り組みや目標がありますが、その中から学校教育分野の学力の部分と生涯学習分野の市民総合大学といった代表的なものが2つ掲載されているとご理解いただければと思います。</p> <p>現状値となっている数値につきましては、基本構想を作成したのが平成29年度のため、前年度の平成28年度の数値になります。</p>
落合委員	<p>3ページと4ページに「授業のスタンダード化」や「本庄型授業スタンダード」といった表現があるが、最初の部分でどういったものかという説明がなく、分かりにくいので、文章の構成を検討した方が良いと思います。</p>
黒崎学校教育課長	<p>分かりやすいような表現に検討して、文章を構成します。</p>
教 育 長	<p>16ページの児玉郡内を児玉郡市内に修正、18ページのグラフの上下が逆になっているので、修正をお願いします。</p>
加藤生涯学	<p>ご指摘の点に関して、修正して再提出します。</p>

習課長	
教 育 長	<p>それでは、ただいま教育委員のみなさんから頂戴した意見を踏まえまして、学識経験者から評価してもらい、次回定例会までに議案を調整してください。</p> <p>これで、「協議事項」を終了します。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回9月26日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>9月28日には市内10小学校の運動会が開催されました。また、金屋小学校は10月19日に予定しておりましたが、雨天で20日に延期し実施し、市内16校すべての運動会が無事終了しました。各日とも比較的涼しく熱中症の心配もなく、多くの保護者、地域の方にご来校いただき充実した運動会となりました。</p> <p>10月4日には埼玉県都市教育長協議会の定例会が春日部市で行われました。</p> <p>台風19号等の災害の対応で災害対策本部会議が12日（土）、13日（日）、18日（金）、19日（土）、22日（火）、25日（金）にありました。11日15時にシルクドーム、東中体育館、西小体育館、セルディ、エコーピアに避難所が開設され、12日17時には東小、中央小、金屋小、西中、児玉中の体育館が追加で開設されました。避難所への避難者は1,508名で13日朝には全員の方が帰宅されています。自宅の被害があった児童生徒は4名おりましたが、甚大な被害でなく教科書、学用品への被害もなかったとのことです。また、学校等への大きな被害はありませんでした。また、25日は臨時休業も検討しましたが通常通りとし、下校を遅らせたりや保護者への引き渡しなど各学校の実情に合わせた対応がとられました。</p> <p>28日にはいじめ問題対策連絡会が開催され、市や学校の取組等の報告とそれに対するご意見等をいただき、その後参加されている委員から、各機関や団体等での取組の報告等をいただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」に移ります。事務局から何かございますか。</p>
高橋事務局 長	<p>私からは、先日の台風19号とそれに続く大雨において、小中学校の体育館やセルディ等を避難所として開設しましたので、その状況と施設も被害等もありましたので説明させていただきます。</p> <p>10月12日（土）に台風19号が上陸するというので、11日（金）午後3時から西小体育館、東中体育館、シルクドーム、セルディの4か所、それとセルディがいっぱいになった場合としてエコーピアも避難所として</p>

開設することとなりました。

翌12日の午前7時の段階では避難者は40人で、シルクドーム12人、東中10人、西中7人、セルディ11人という状況でした。

その後、本庄市に大雨洪水警報、引き続き、土砂災害警戒情報が発表されたことから、午後1時20分に児玉町の一部（金屋・児玉の一部、本泉、秋平地区）に避難指示を発令し、午後5時に東小、中央小、金屋小、西中、児玉中のそれぞれ体育館も避難所として開設しました。11日からも含めて全部で10か所の避難所が開設されました。

午後9時の段階で、10か所の避難所に、避難者数は1,508人で、内訳は東小17人、西小204人、中央小19人、金屋小128人、東中288人、西中104人、児玉中57人、シルクドーム200人、エコーピア250人、セルディ241人という状況でした。

13日（日）の午前8時30分時点では、すべての避難所で避難された方が全員帰宅をされましたという状況です。

また、台風19号による教育委員会所管の施設等の被害状況ですが、特に大きな被害はありませんでしたが、小中学校では15校で雨漏りや水の浸入、1校で木が倒れ、1校でグラウンドの表面の泥が流出、その他校庭や学校周りに枝、小枝が散乱したというところがありました。文化会館や公民館（全11）関係では7か所で雨漏り、文化財保護課の施設では歴史民俗資料館で塗り壁の一部にはがれがあり、競進社模範蚕室では壁板の一部のはがれ、雨漏りが見られました。体育施設では建物ではありませんでしたが、利根川河川敷内のグラウンドが増水の影響で使えなくなっています。また、図書館では数か所で水の浸入が見られたという状況です。

また、市全体としての被害状況は床上浸水10軒、床下浸水20軒で、床上浸水のうち3軒は大型半壊で、そのうち2軒は既に取り壊したと聞いています。24日現在の状況で市道の通行止め26か所、そのうち7か所が橋梁で、県道は長瀬児玉線が通行止めになっているそうです。この県道は、今週開通予定ということで、今日の段階では、通行できるようになっているかもしれません。

以上が台風19号に関しての避難所や教育委員会関係の施設の状況ですが、その翌週の大雨では18日午後から19日にかけてセルディを避難所として開設し、1人の避難者、25日の大雨では、セルディとエコーピアを避難所として開設し、エコーピアに1人が避難をしております。

以上、台風19号とそれに続く雨による避難所設営の状況と教育委員会関連の施設の状況報告です。

笠原教育総務課長

教育総務課からは 4件、ご報告させていただきます。

1件目ですが、学校訪問についてでございます。今年度の学校訪問は、前回定例会時に日程表を配布させていただき、既に10月8日（火）から開始

しておりますが、その後、県教育委員会の会議などが予定されたことから、お手元に配布の日程表のとおり、一部変更させていただきました。ご確認をお願いいたします。

直近では、明日、落合委員・今井委員に中央小・南小でお世話になります。よろしく申し上げます。

なお、ご都合が悪くなりましたら、教育総務課までご連絡をお願いいたします。当日は現地集合、現地解散をお願いいたします。

2件目ですが、「給食費に関するアンケート」の結果でございます。

給食費に関するアンケートは、各学校の先生方に配布から、回収、集計まで、お世話になり、実施いたしました。

本日は、アンケートの集計結果を児玉地域の自校給食分については教育総務課から、本庄地域の給食センター分については給食センター小沢所長から報告させていただきます。

はじめに児玉地域（自校分）の集計結果ですが、お手元の資料タイトルが「学校給食費に関するアンケート集計結果」の上の表をご覧ください。

児玉地域のアンケートについては、9月24日に児童生徒を通じて保護者に配布し、10月4日を提出期限として実施いたしました。対象は来年度の給食に関係する小学校6学年の世帯と、中学校の1年生、2年生の世帯になります。

結果でございますが、上の表、「児玉地域の合計の欄」ですが、小学校・中学校5校の合計で、対象の家庭数（世帯数）が1,097、回答があった世帯が904、回答率は82.41%でございます。

それぞれの設問ごとの回答状況ですが、①給食費の値上げはやむを得ないと回答した世帯は854、回答率94.47%、②から④は改定を望まない世帯ですが、②安価な食材使用や品数を減らすなどし、現行の給食費で対応すると回答した世帯は25、回答率2.77%、③給食提供日を減らし、弁当持参で対応すると回答した世帯は12、回答率1.33%、④その他は世帯数13、回答率1.44%、回答いただけなかった世帯は193でございます。

なお、参考に、前回（5年前）に実施したアンケートの結果ですが、①値上げやむなしが84.37%で今回が94.47%ですので、今回は前回より約10%値上げやむなしが多い結果となりました。センター分につきましても自校分と同様に前回より約10%値上げやむなしが多い結果でございました。

その他の意見、自由記載欄ですが、学校給食に対する御礼、温かい美味しい給食への感謝などが49件、無償化関係が18件、弁当関係は賛成意見として食育の一環としてよいのではないかと、反対意見として衛生面が心配、弁当対応できない家庭があるなどで9件、給食の量の見直し関係が件、その他未納対策、ただし自校分に未納はありませんが、提案・疑問などで22件でございます。

	<p>結果といたしましては、値上げやむなしは 94.47%ということで、多くの保護者が「1食10円値上げをしても、栄養価を満たす安全で美味しい給食の提供を希望している」ことがアンケート結果から読み取れると考えております。</p> <p>なお、2枚目に児玉地域の小学校・中学校別の集計結果を添付いたしましたので、ご確認ください。</p> <p>自校分は以上でございます。</p> <p>続きまして、センター分について、給食センター小沢所長より報告いたします。</p>
小沢給食センター所長	<p>給食費に関するアンケートについて報告いたします。</p> <p>9月24日付けにてセンター管内小中学校のご協力をいただき、小学校と中学校3年生を除く世帯に配布させていただきました。本日は数値として集計できましたので、速報ということで結果はお手元に配布させていただいております。</p> <p>それでは集計表の最上段をご覧ください。</p> <p>センター全体として、アンケート対象世帯数は4,855件、解答があった世帯は3,583件でございます。回答率は73.80%でございます。</p> <p>未回答の世帯は1,272件でございます。</p> <p>下の段の本庄市の状況は、対象世帯数3,023件、解答があった世帯は2,240件でございます。回答率は74.10%でございます。</p> <p>未回答の世帯は783件でございます。</p> <p>回答結果としては、了承された方が①、望まない方の分類が②③④です。</p> <p>改定を了承する方が2,217件、回答者に対する回答率は94.96%です。</p> <p>望まない方の分類を細かく見ますと、②安価な食材の使用や給食の品数を減らすなどし、現行の給食費で対応するが34件で1.52%、③給食提供日を減らして、弁当の持参等家庭で対応が44件で1.96%、④その他が32件、1.43%ございました。</p> <p>改定を望まない方全体で110件、4.91%でございます。</p> <p>回答が未記入のため無効としたものが、3件ございました。</p> <p>アンケート回答内容でその他の回答例や自由記載欄のコメントの整理については多様な回答を数多くいただいております。今現在整理中でございます。今しばらくお時間をいただきます。</p> <p>今後は、このアンケート結果を参考に給食費の見直しに関する最終的な決定は、例年通り、11月14日に予定しております本組合教育委員会において、「令和2年度学校給食運営計画」の内容でご協議いただき、同月22日開催の運営委員会にお諮りし、その答申を受けまして、改めて教育委員会で決定してまいりたいと考えております。</p> <p>給食センターからの報告については、以上でございます。</p>

<p>笠原教育総務課長</p>	<p>今後の予定ですが、自校分につきましては、昨日、校長会・児玉地域学校給食運営委員会にアンケート結果を報告済みでございます。</p> <p>今後、11月22日に今年度第4回目の学校給食運営委員会を開催し、学校給食運営計画を協議・検討・決定する予定です。なお、各学校のPTA会長さんには、11月22日開催の運営委員会に出席を求め、給食費の改定・値上げを含め、令和2年度の学校給食運営計画の協議に加わっていただく予定です。</p> <p>最終的には、12月の教育委員会定例会に学校給食運営計画（案）を提案し、ご承認いただきたく、事務を進めて参ります。</p> <p>保護者には、改定決定後、アンケート結果及び給食費改定のお知らせを行って参りたいと考えており、昨日の運営委員会で協議を行ったところです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>3件目は、次回、11月定例会の日程ですが、11月13日（水）午後2時30分から、場所はこちらの委員室で開催いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>4件目は、12月定例会の日程ですが、第3木曜日の19日が市議会の一般質問初日でございます。つきましては、翌週24日（火）午後4時から委員室で予定させていただきたいと思っております。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>資料はございませんが、私からは、報道等にもございました、市内において、10月11日と10月30日に発生した、豚コレラに関連した内容について報告をさせていただきます。</p> <p>まず、10月11日ですが、こちらは児玉町高柳の養豚場にて、発生をいたしました。養豚場近くの道路が通学路に指定されておりましたが、自治会等の協力を得まして、3日間の通行制限にも適切に対応することができました。</p> <p>また、10月30日ですが、こちらは児玉町秋山の養豚場にて、発生をいたしまして、現在、対応が図られているところでございます。発生した養豚場付近の道路は、昨日の10月30日から11月2日までの間、交通規制が敷かれておりますが、こちらにつきましては通学路には指定されていないことを確認してございます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>佐々木文化財保護課長</p>	<p>文化財保護課から文化財展示コーナーについてご報告いたします。</p> <p>配布資料の「本庄市の遺跡 最新出土展 2019」をご覧ください。</p> <p>文化財保護課では児玉総合支所第2庁舎の文化財整理室展示コーナーにおいて、ミニ企画展として最新発掘調査で出土した土器などを展示する「最新出土展2019」を開催いたします。</p> <p>小島仕切沢遺跡出土品、今井松原廓遺跡出土品、元富東古墳出土品、児玉・秋山出土埋蔵銭を展示します。</p>

	<p>期間は令和元11月18日（月）～令和2年3月13日（金）になりますので、是非ご覧いただきますようご案内申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
橋本体育課長	<p>体育課からは、スポレクフェスタの報告をさせていただきます。</p> <p>お手元の「スポレクフェスタ2019開催報告書」をご覧ください。</p> <p>10月14日の体育の日に開催いたしました。主催は本庄市スポレクフェスタ実行委員会です。来場者数は、9,300人でした。</p> <p>台風19号の影響により開催が危ぶまれましたが、関係者各位のご協力により、開催することができました。</p> <p>今回は、昨年より更に分散会場の実施時間を延長し、午前9時から午後3時まで体験コーナーを実施する形で開催いたしました。</p> <p>当日は、午後1時頃から雨が降ってきたため、屋外の一部の会場が途中で中止となりましたが、全体としては昨年を上回り過去最高の来場者数となりました。</p> <p>また、昨年から導入したエリア間を結ぶシャトルバスについては、昨年は無かったエコーピアと若泉エリアを結ぶ路線を新設し、より参加者の移動がスムーズになるようにしたところ大変好評でした。</p> <p>残念なことですが、負傷者が3名出てしまいました。</p> <p>裏面をご覧ください。分散会場として、本庄総合公園エリア、若泉運動公園エリア、児玉エリア、その他のエリアと、それぞれのブースを設けまして、全体で35会場、参加団体数は50団体でございます。一番右欄が運営係員を除いた参加者数になっていまして、合計参加人数は9,306人です。公式には9,300人で発表しております。</p> <p>体育課からは以上でございます。</p>
前川図書館長	<p>図書館よりお知らせいたします。</p> <p>お手元に配布しました「本庄市立図書館 文芸講演会」のチラシをご覧くださいと思います。</p> <p>「文学作品に見る本庄のすがた」と題して、江戸時代以降の本庄市の様子について小話を交えながら、お話をさせていただくといったテーマで開催いたします。</p> <p>講師については、本田豊先生で、武蔵野史学会代表、元埼玉県史編さん委員で本庄市史にも携わっていただいた方になります。</p> <p>内容につきましては、石川三四郎をはじめ文学作品の中での、さまざまな本庄市の歴史について小話を交えて、普段とは違った角度から歴史を語っていただくような講演会になっております。</p> <p>日程は、11月9日（土）の午後2時から図書館本館2階会議室で開催いたします。</p> <p>また、11月1日（金）から12月1日（日）にかけ、図書館本館において、企画展「資料に見る 本庄のすがた」～江戸・明治・大正・昭和～と題</p>

	<p>しまして、本庄の様々な歴史に興味をもってもらえるような資料展示を行います。</p> <p>図書館からは以上でございます。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	《なし》
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、11月及び12月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第11回定例会を11月13日（水）午後2時30分から、第12回定例会を12月24日（火）午後4時から開催いたします。場所については、両日とも市役所委員室となります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	以上で令和元年第10回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝 山 勉

本庄市教育委員会委員

今井 邦 敏

書 記

野口 祐 史